

# 学校教育で「立身」は可能か

別府大学文学部人間関係学科  
教授 長尾 秀吉

筆者は、教育を対象に研究を行う大学教員であるため、小学校から大学までの学校教育現場に関わっている。その中で、現代の日本の学校教育現場には様々な問題があることを感じている。本稿では、問題の一つとして学校教育の立身機能の低下について考えてみたい。

## ① 立身と学校教育

今、学校教育がもつ一つの大事な機能が失われようとしている。その機能とは学校に通えば「誰でも」「立身」できるという機能である。

現代人にとって、学校に通う理由は、将来の自分の夢を見つけ叶えること、希望する職業に就くためであることは自明となっている。これは、学校教育が立身の実現を理念として掲げて誕生してきたことによる。日本では、明治5（1872）年の学制公布を契機として、小学校から大学に至るまでの学校教育制度がかたちづくられることになった。学制の教育理念は、学制公布とともに示された太政官布告第214号に次のように謳われている。

「…其身を脩め知を開き才芸を長ずるは学にあらざれば能はず是れ学校の設あるゆゑにして…人能く其才のあるところに応じ勉勵して之に従事ししかして後初て生を治め産を興し業を昌にするを得べしされば学問は身を立てるの財本ともいふべきものにして人たるもの誰か学ばずして可ならんや…」

ここには、学校教育が「身を立てる財本」として個人の立身につながるものであることを明確に謳っている。また、四民平等の世の中となり、個

人に立身の道を開き、産業を盛んにすることは、日本社会の活性化につながる。学校教育は、国民皆学で誰にでも立身の道を拓くと同時に、欧米露に後れをとる日本社会を活性化するための人材養成と配分を行う社会的装置として制度化されたのである。

学校設立経費の負担や西洋教育を模した実生活とかけ離れた教育内容への批判の高まりから、明治12（1879）年に教育令が公布され、学制は廃止となったが、学校教育は個人に立身の道を拓くという理念は現代社会にも浸透している。

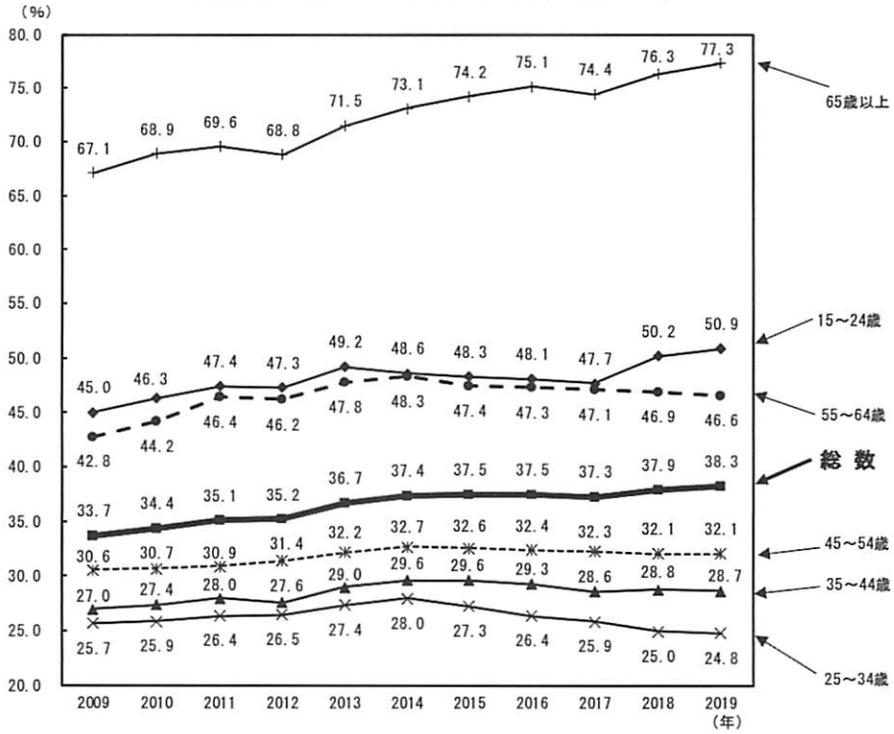
## ② 学校教育の出口にある労働環境

けれども、現代の学校教育は本当に個人に立身の道を拓いているといえるのだろうか。そこで学校教育の出口にある労働環境についてみていきたい。

令和元（2019）年度の厚生労働省「労働力調査（詳細集計）」に示された年齢階級別の非正規職員・従業員の割合推移（図1）をみると、2019年度に15～24歳は50.9%、25～34歳は24.8%が非正規雇用である。経済的に不安定な状況におかれている若者は少なくないことがわかる\*1。

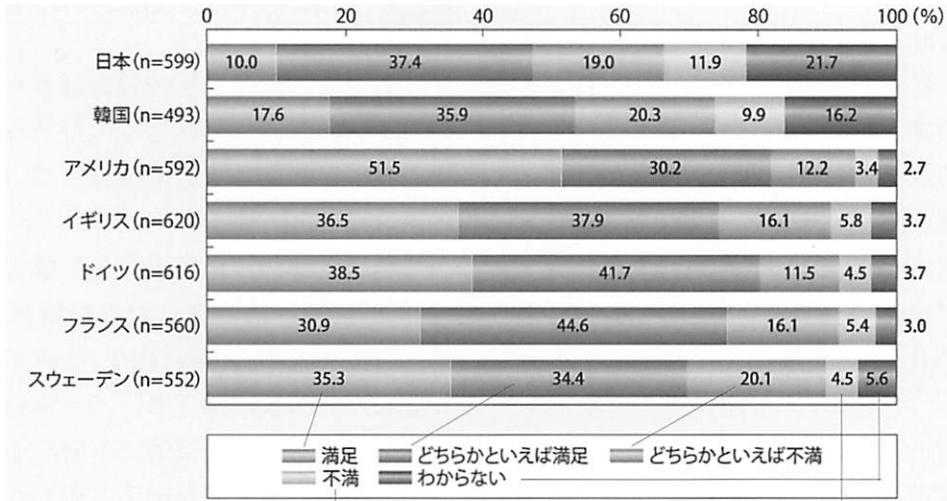
また、令和元（2019）年度の『子供・若者白書』をみると、「今の職場に満足しているか」という設問において、日本の若者は7カ国の中で最も満足度が低いことがわかる\*2。「満足」10%、「どちらかといえば満足」37.4%を合わせても47.4%であり、二人に一人は満足感を感じていない。最も満足感が高いアメリカの81.7%と比較すると34.3ポイントの差がある。相対的に、日本の若者は満足感が低いようである。

図1. 年齢階級別非正規の職員・従業員の割合の推移



注) 割合は、年齢階級別「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。  
厚生労働省「労働力調査（詳細集計）」2019年（令和元年）平均（速報）結果の概要より

図2. 今の職場に満足しているか



内閣府「令和元年度版 子供・若者白書」より ※傍線筆者

\*1 同調査によると、非正規の職員・従業員について理由で最も多いものは、「自分の都合のよい時間に働きたいから」（29.3%）であり、「正規の職員・従業員の仕事がないから」は18.0%である。これだけを見ると若年層は自己責任で非正規を選んでいるように見えてしまう。このデータは、パート、アルバイト、フルタイム派遣・契約社員を一括りにしているが、全ての雇用形態で「自分の都合のよい時間で働きたい」が最多ではないのではないか。フルタイム契約・派遣は「正規の職員・従業員の仕事がない」が最多理由なのではないだろうか。また、「自分の都合のよい時間に働きたい」の中には、正社員はコスパに合わない（正社員の待遇が劣悪）と考えている者もいると考えられるが、そのような質問・選択肢がない。そもそも非正規採用を増やしているのは企業側である。

\*2 この意識調査は、イギリス・アメリカ・韓国・日本・ドイツ・フランス・スウェーデンの7カ国を比較している。満13~29歳（各国約1000人程度）を対象としたインターネット調査である。

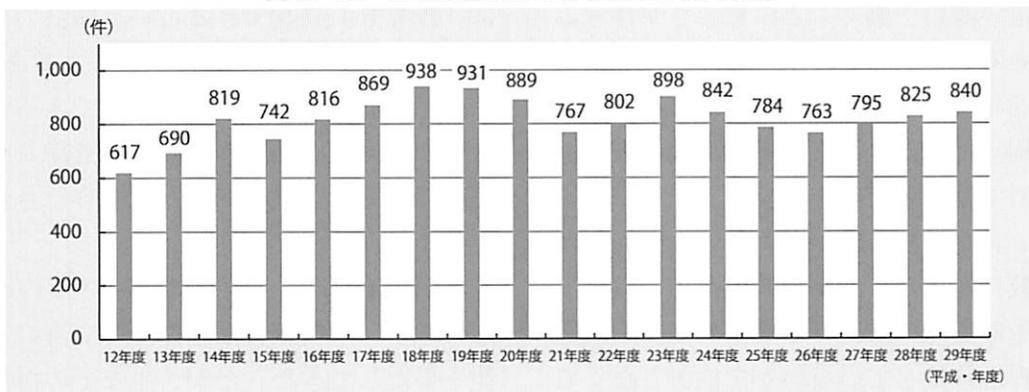
正規（安定）か非正規（不安定）かという問題はある。ただここで指摘しておきたいのは、「非正規雇用＝低賃金・不安定雇用・脱出困難＝悪」という単純な問題ではないということである。正規雇用にも問題が生じていると考えられる。

本田由紀は、苦しい状況下にある非正規社員が増加していると同時に、「正社員の働き方も過酷さを増している」と述べている。その根拠として、世界と比して日本の正社員は労働時間が突出して長いことを挙げる\*3。そして、長時間労働となる理由は、仕事量の多さや突発的な仕事によるもので、日本の正職員はこうした長時間労働、過重労働を断れないからであるという。加えて、長時間

労働に対して賃金が支払われない「サービス残業」が行われているという。

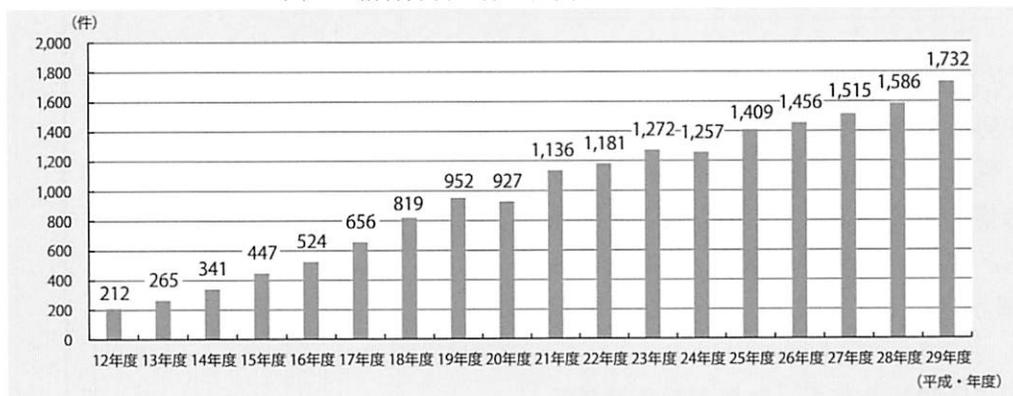
「日本の正社員は担当する職務＝ジョブの範囲や量が明確でなく、企業という組織に所属する＝メンバーであるということのみについて雇用主と雇用契約を結んでいる場合が大半（ジョブなきメンバーシップ）」であるため、担当する仕事の中身が曖昧で仕事量の歯止めが実質的に存在しないために長時間労働を生み出すと、本田は指摘する\*4。図3にみるように、脳・心臓疾患に係る労災請求件数は減っていない。また、図4のように、精神障害での労災請求件数は増加している。これを見る限り、長時間労働や過重労働の弊害は

図3. 脳・心臓疾患に係る労災請求件数の推移



厚生労働省「平成30年版過労死等防止対策白書」より

図4. 精神障害に係る労災請求件数の推移

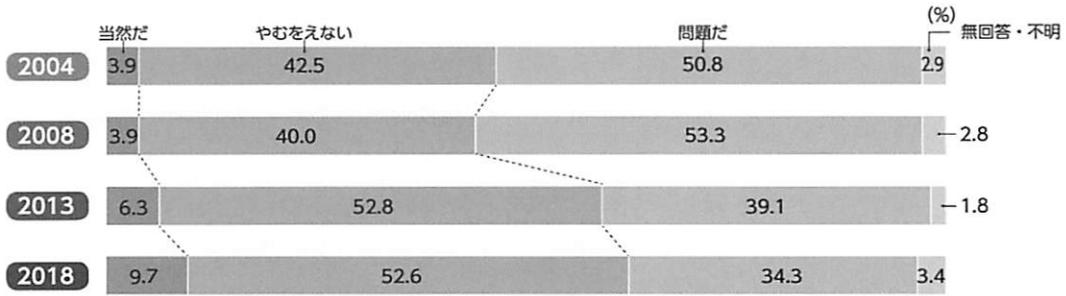


厚生労働省「平成30年版過労死等防止対策白書」より

\*3 本田由紀『教育の職業的意義』ちくま新書 2013年 p39

\*4 上掲注3 日本の正規職員は強固なメンバーシップとして雇用保障が与えられているが、引き替えに雇用主は包括的人事権を握り配属先を決めるため、職員は担うジョブが不明瞭となる。逆に、非正規職員は、ジョブは明確だがメンバーシップがないため雇用が不安定で低賃金に抑えられている（メンバーシップなきジョブ）。

図5. 保護者の所得により教育格差が生じる事に対する保護者の意識



ベネッセ教育総合研究所・朝日新聞社共同調査  
「学校教育に対する保護者の意識調査 2018」(ダイジェスト版)より

なくなるどころか大きくなってきているとさえいえる。

大変苦勞をして学校教育を修了した先に、若者が「立身できる(た)」と思える労働環境が待っているとは言い難い。働くことに厳しさが伴うことは当然であるが、厳しさの中で努力しても成果(満足)を得ることが困難であるどころか、疾病・障害を抱えてしまうような労働環境が広がってきているのではないだろうか。

もちろん、労働環境だけが悪いというつもりはない。学校教育もまた、学歴獲得のための教科学力と厳しい労働環境に耐えうる集団的規律を鍛えるだけの教育に終始していないかを検討しなくてはならないだろう。この点は、また別の機会に考えてみたい。

### ③ 教育格差容認の広がり

最後に、「立身」と一体となって語られてきた「誰でも」が難しくなっていることを指摘したい。今日、保護者の経済的格差の拡大により子どもの教育の格差が拡大してきていることが問題視されている。だが、保護者の意識としては、むしろ逆の事態が進行していることがわかってきた。

図5は、朝日新聞社とベネッセ教育総合研究所が共同で行った「学校教育に対する保護者の意識調査」(全国公立小中学校の保護者7400人対象)の結果である。「所得の多い家庭の子どものほうが、よりよい教育を受けられる傾向について、あなたはどのように思いますか」という設問に、「当然だ」

「やむをえない」と答えた人の割合は62.3%となっている。

ここから危惧されるのは、教育格差を容認する保護者は年ごとに増えてきており、このままいけば「誰でも」立身できるという機会の公平さが失われてしまいかねないということである。「所得の高い家庭の子どもだけが立身できるチャンスをもつのが当然」ということが、意識レベルとしてだけでなく、実態レベルとして容認されてしまいかねない。

学制公布以降、「学問は身を立るの財本」の理念のもと、学校教育は誰にでも立身の道を拓く機能を果たしてきた。だが、年々その機能は低下してきているように思われる。今日、公的な学校教育は何のために、誰のためにあるのかについて再確認する必要に迫られているのではないだろうか。